

平成19年5月17日

金沢弁護士会

会員 [REDACTED] 殿

金沢弁護士会

会長 [REDACTED]



弁護士法第23条の2第2項に基づく照会の回答について

貴殿より照会申出がありました平成19年度金弁照第33号の件につき、別紙回答書が本会に届きましたのでご報告致します。

平成19年5月14日

金沢弁護士会

会長 [REDACTED] 様

石川県赤十字血液センター
所長 [REDACTED]



照会事項に対する回答について

1. 平成15年8月頃の濃厚血小板の常備については、医療機関への対応は可能な状況でありました。
2. 濃厚血小板は、前日の午前中までの予約として翌日の午前または午後には供給することとして医療機関に対して周知しています。
従いまして、予約外（至急）の注文の際には、予備の在庫がある場合には直ちに供給できますが、在庫が無い場合には県外より融通されるため、緊急走行で2時間から5時間後の供給となる場合があります。
3. 平成15年8月18日午後の[REDACTED]医科大学病院の濃厚血小板の注文は1件ありました。
 - ◇注文を受けた時間：21：56
 - ◇注文を受けた量：照射濃厚血小板、A型、30単位
4. この注文の濃厚血小板は、納品しています。
 - ◇納入時刻：22：24
 - ◇納入場所：[REDACTED]医科大学病院・血液センター
 - ◇納入した量：照射濃厚血小板、A型、30単位